

令和6（2024）年 6月 4日

「不健全図書類」の名称変更について（談話）

東京都議会立憲民主党

幹事長 西沢けいた（中野区）

本日の都議会本会議において、わが会派の「青少年健全育成条例に基づく『不健全図書類』の名称を変更すべき」旨の代表質問に対して、東京都から「条例の趣旨が、より明確に伝わるよう、告示やホームページ等の広報物の記載について、検討していく」との答弁を得ました。

2月2日、112名もの漫画家から、東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づく「不健全な図書類」の名称を改めてほしいとの要望を受けたこともあり、私たちは、今定例会において、「不健全」の名称変更するための条例改正を提案すべく、パブリックコメントの実施など、準備を進めてきました。

こうしたなか、今回、東京都から、一步前進（※）とも言える答弁を得ることができ、今定例会での条例提案を見送ることといたしました。

今後は、名称変更をいつ行うのか、ホームページから「不健全」の言葉がいつなくなるのか、などを注視し、条例提案も念頭に置きながら、引き続き、「不健全」の名称が、着実に変更されるよう取り組んでいく考えです。

以 上

※ これまで東京都は「(不健全な図書類) この表現は、条例の目的に照らして適切なものと考えております」（2023年9月26日 都議会本会議）と答弁していました。